

流域治水プロジェクトの実施内容のフォローアップについて

令和5年6月6日（火）

香川県大規模氾濫等減災協議会

目次

- 1 流域治水プロジェクトの経緯及び今後の流れ・・・・・・・・・・ P 1
- 2 流域治水プロジェクト（R5. 6）（案）・・・・・・・・・・ P 2
【位置図・ロードマップ】

香川県流域治水プロジェクトの経緯及び今後の流れ

「香川県流域治水プロジェクト」策定スケジュール

○令和3年6月30日 第5回大規模氾濫等減災協議会
・「**香川県流域治水プロジェクト(R3. 8)**」(案)審議⇒策定・公表



○令和4年6月16日 第6回大規模氾濫等減災協議会
・「**香川県流域治水プロジェクト(R4. 6)**」(案)審議⇒策定・公表



○令和5年3月22日 第4回流域治水分科会 開催
・「香川県流域治水プロジェクト(R5. 3)案」協議 意見照会(4月中旬頃)
・「具体的な取組(R4年度実施)」の調査依頼(4月下旬頃)



○令和5年6月6日 第7回大規模氾濫等減災協議会
・「**香川県流域治水プロジェクト(R5. 6)**」(案)審議⇒策定

今回

○令和5年6月頃
・「香川県流域治水プロジェクト(R5. 6)」公表(予定)



1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・「小河川における河川改修・河道掘削」の実施主体に【県】の追加

2. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・県が実施する防災情報の提供



里山からハマチの里海へ、自然豊かな東讃地域の流域治水対策

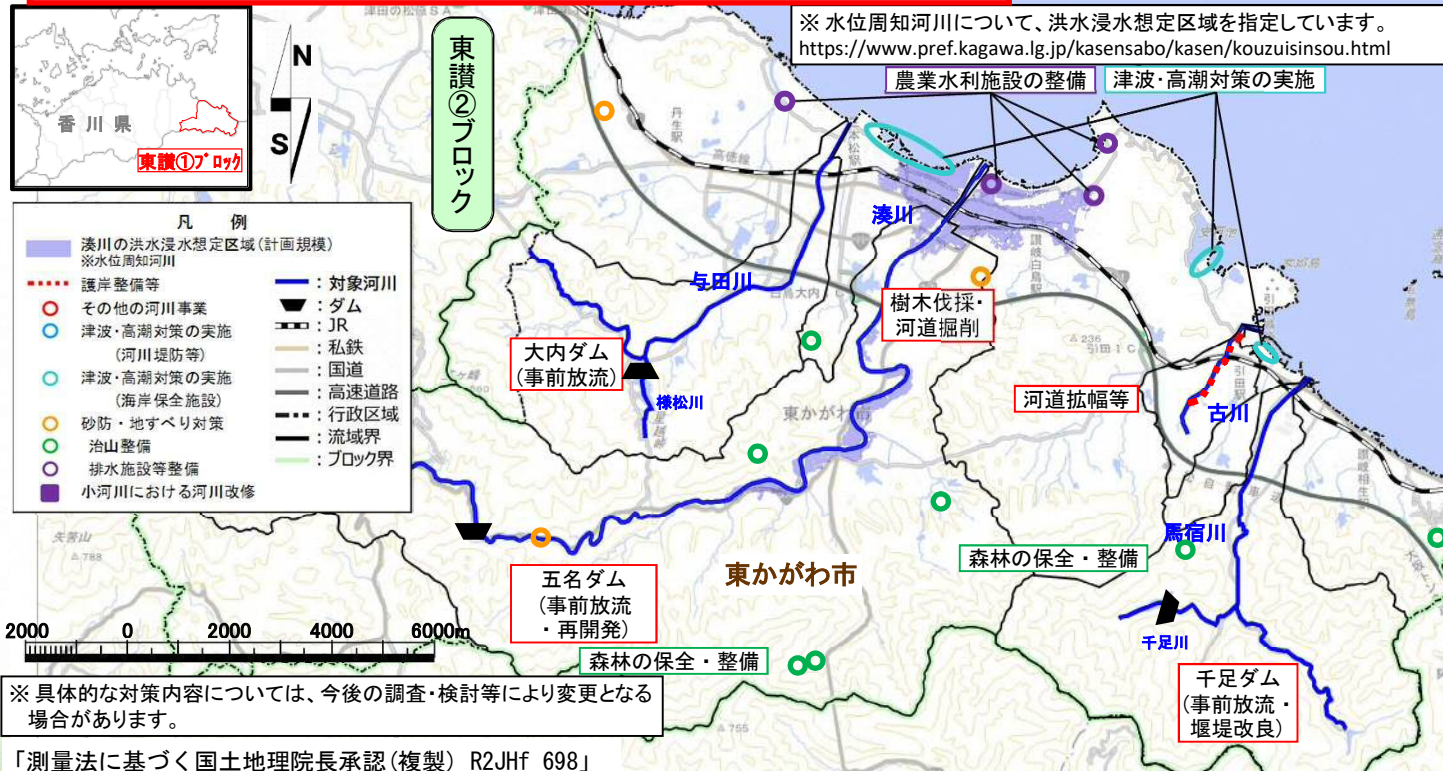
○東讃①(古川、馬宿川、与田川、湊川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県、市】
- ・小河川における河川改修・河道掘削【県・市】
- ・雨水排水施設の整備【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- ・既設ダムの再開発【県】、利水ダム等の事前放流の実施等【県】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局・森林整備センター】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市】



里山からハマチの里海へ、自然豊かな東讃地域の流域治水対策

- 東讃①ブロックでは、香川県、東かがわ市、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備等による河川改修、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理や、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施し、流域全体の安全度向上を図る。

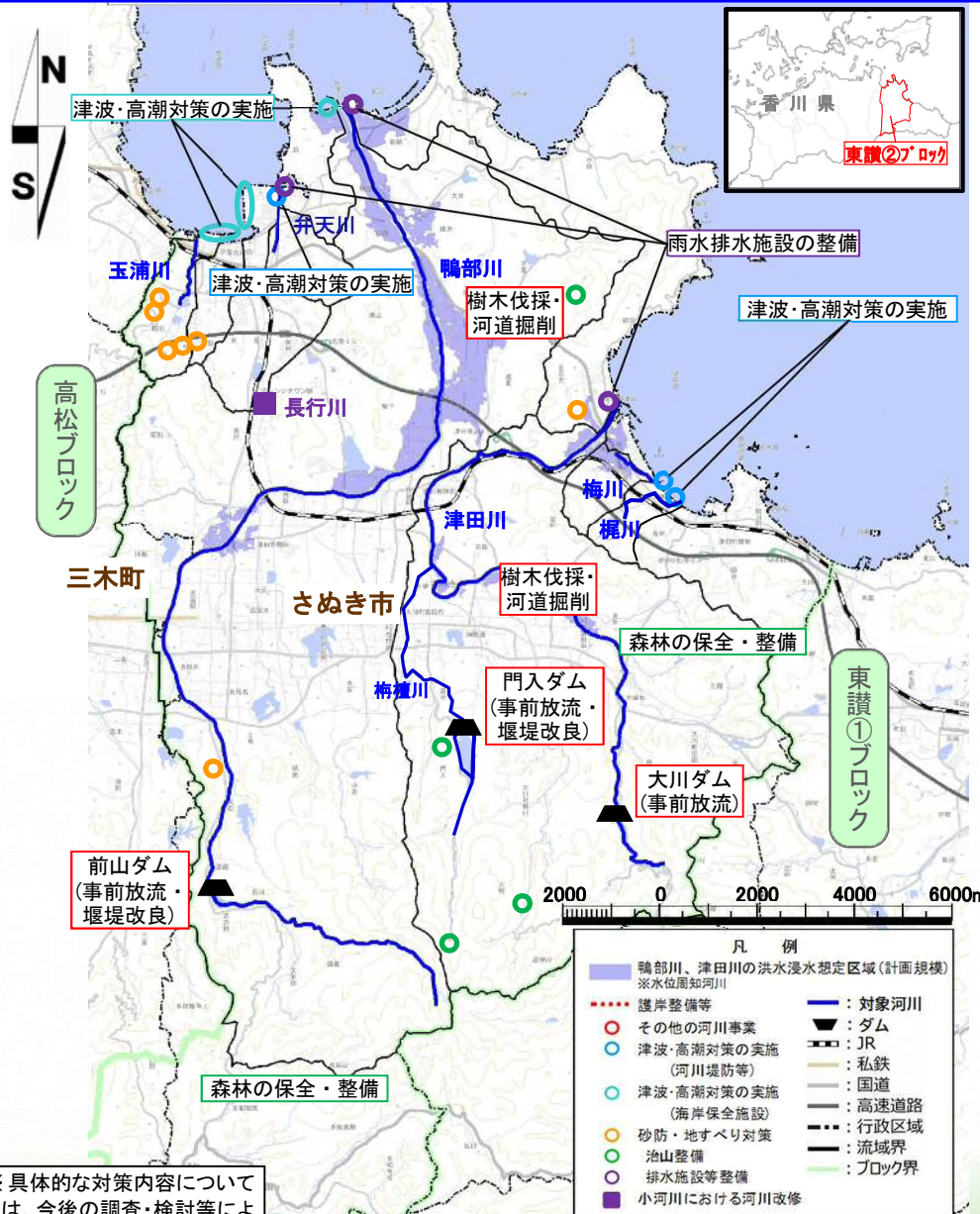
| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 水系名 | 工程 | |
|---------------------|---|--------------------|-------------|--|---------------------|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) | 県 | 湊川外・古川 | 護岸整備、堤防強化、河道掘削等による河川改修 樹木伐採・河道掘削 Ⅰ期後期 工事完了 | 完了後の維持管理 Ⅲ期工事 実施 |
| | 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設) | 県・東かがわ市 | — | Ⅰ期後期 工事完了 | Ⅲ期工事 実施 |
| | 排水対策のための農業水利施設の整備 | 県 | 湊川 | 排水対策のための農業水利施設の整備 | 完了後の維持管理 |
| | 既設ダム再開発 水利ダム等の事前放流の実施等 | 県 | 与田川・湊川外・馬宿川 | 五名ダム再開発 千足ダムの堰堤改良、五名ダム・大内ダム・千足ダムの事前放流の実施 | |
| | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備 | 県・四国森林管理局・森林整備センター | 湊川外・馬宿川 | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続 | |
| | 小河川における河川改修、河道掘削 雨水排水施設の整備 | 県・東かがわ市 | 番屋川外 | 小河川における河川改修、河道掘削、雨水排水施設の整備 | 完了後の維持管理 |
| | 農地・ため池の保全・活用 | 県・東かがわ市 | 湊川外他3 | 農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発の継続実施等 | |
| | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | 事業者 | — | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | — | — | — | — | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等 | 県・東かがわ市・気象台 | 湊川 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等 | |
| | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | 県・東かがわ市・気象台 | 湊川外 | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | |
| | ICT等を活用した洪水情報等の提供 | 県・東かがわ市・気象台 | 湊川外他3 | ICT等を活用した洪水情報等の提供 防災情報の提供 | |
| | ハザードマップの改良、周知、活用 | 東かがわ市 | 湊川外他3 | ハザードマップの改良、周知、活用 | |
| | 災害リスクの現地表示 | 県・東かがわ市 | — | 災害リスクの現地表示 | |
| | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | 県 | 湊川外他3 | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | |



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

東讃②ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

豊かな自然とそこに暮らす人々の命を守る流域治水対策



○東讃②ブロック(鴨部川、梅川、玉浦川、弁天川、津田川、梶川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・ 樹木伐採・河道掘削【県】
 - ・ 津波・高潮対策の実施【県】
 - ・ 小河川等における河川改修・河道掘削等【県・市】
 - ・ 排水施設の整備、雨水排水施設の整備【市】
 - ・ 砂防設備の整備等【県】
 - ・ 利水ダム等の事前放流の実施等【県】
 - ・ 治山施設の整備、森林の整備・保全【県・四国森林管理局・森林整備センター】
 - ・ 農地・ため池の保全・活用【県・市町】
 - ・ 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・ 土地利用の検討【市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・ 洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
 - ・ タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
 - ・ 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
 - ・ ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
 - ・ 災害リスクの現地表示【県・市町】
 - ・ 防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
 - ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製) R2JHF 698」

※ 水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

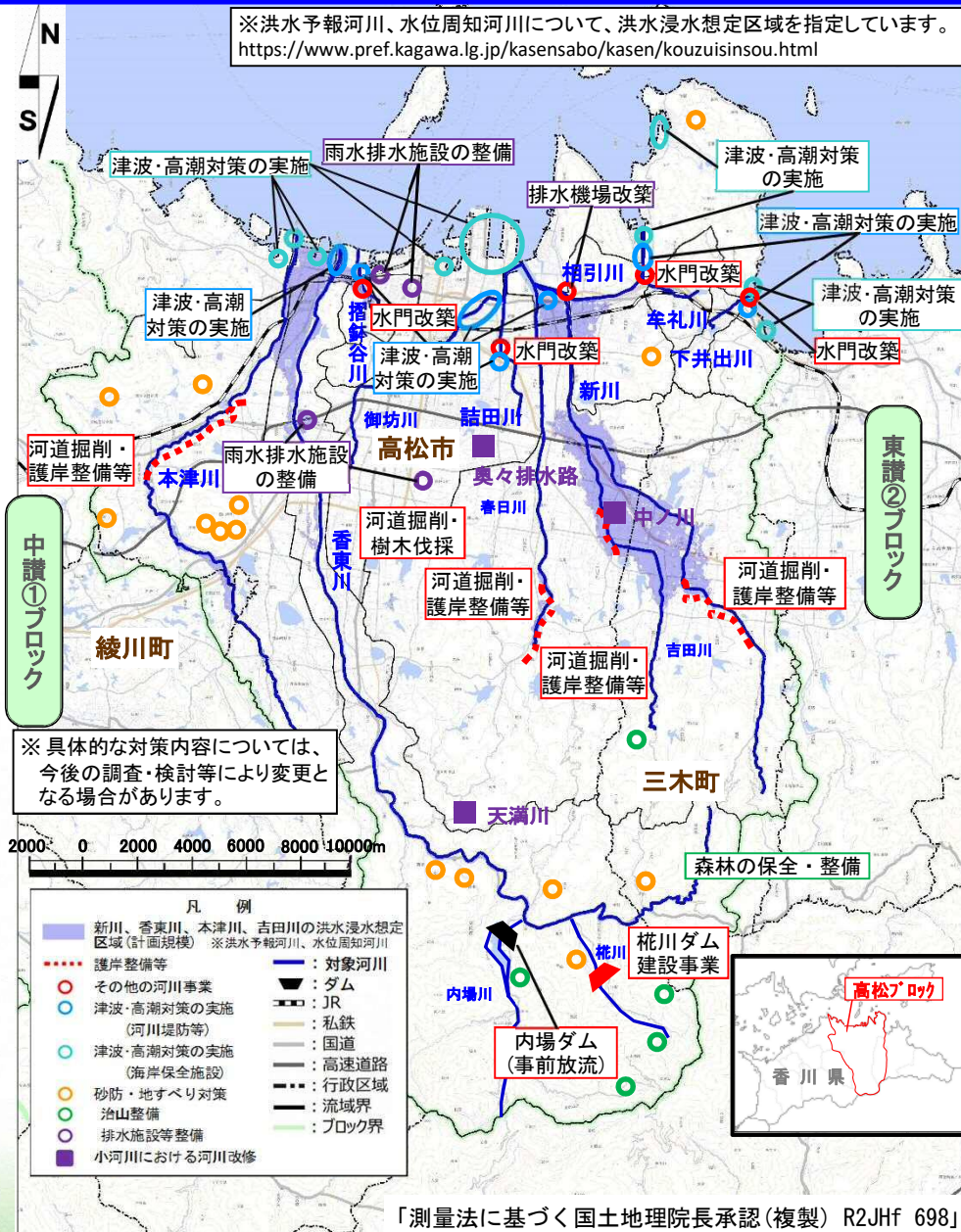
- 東讃②ブロックでは、香川県、さぬき市、三木町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の策定作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 樹木伐採・河道掘削等の維持管理を継続実施し、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 水系名 | 工程 | |
|---------------------|---|--------------------|------------------------|---|---------------------|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) | 県 | 梅川・津田川外・鴨部川・弁美川・玉浦川・堀川 | 樹木伐採・河道掘削 ↓ Ⅰ期後期 工事完了 | 完了後の維持管理 Ⅱ期工事 実施 |
| | 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設) | 県 | — | Ⅰ期後期 工事完了 | Ⅱ期工事 実施 |
| | 利水ダム等の事前放流の実施等 | 県 | 鴨部川・津田川外 | 門入ダム・前山ダムの堰堤改良、大川ダム・門入ダム・前山ダムの事前放流の実施 | |
| | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全 | 県・四国森林管理局・森林整備センター | 津田川外鴨部川他2 | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続 | |
| | 小河川等における河川改修・河道掘削等 排水施設の整備、雨水排水施設の整備 | 県・さぬき市 | 鴨部川外 | 小河川等における河川改修・河道掘削 排水施設の整備、雨水排水施設の整備 | — 完了後の維持管理 |
| | 農地・ため池の保全・活用 | 県・さぬき市・三木町 | 津田川外他4 | 農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発の事前試行等 | |
| | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | 事業者 | — | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用の検討 | さぬき市 | 津田川外鴨部川他4 | 立地適正化計画の策定作成・見直し、防災指針作成の推進 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等 | 県・さぬき市・三木町・気象台 | 津田川外・鴨部川 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等 | |
| | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | 県・さぬき市・三木町・気象台 | 津田川外・鴨部川 | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | |
| | ICT等を活用した洪水情報等の提供 | 県・さぬき市・三木町・気象台 | 津田川外他4 | ICT等を活用した洪水情報等の提供 防災情報の提供 | |
| | ハザードマップの改良、周知、活用 | さぬき市・三木町 | 津田川外他4 | ハザードマップの改良、周知、活用 | |
| | 災害リスクの現地表示 | 県・さぬき市・三木町 | — | 災害リスクの現地表示 | |
| | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | 県 | 津田川外玉浦川他2 | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | |



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

※洪水予報河川、水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuinsou.html>



○高松ブロック(新川、香東川、詰田川、摺鉢谷川、下井出川、牟礼川、相引川、本津川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

●氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・小河川における河川改修・河道掘削【県・市町】
- ・雨水排水施設の整備【市】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・水門等の長寿命化・耐水化【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県・市】
- ・新たなダムの建設【県】
- ・既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施【県】
- ・治山施設の整備、森林の整備・保全【県・四国森林管理局・森林整備センター】
- ・法定外水路の溢水対策【市】
- ・雨水貯留施設整備の促進【市町】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用の検討【市】

●被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



チームで挑む！地域を水害から守る流域治水対策

●高松ブロックでは、香川県、高松市、三木町、綾川町、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、新たなダム建設、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策及び立地適正化計画の見直し、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

| 区分1 | 対策内容 | 実施主体 | 水系名 | 工程 | |
|---------------------|--|--------------------|--------------|--|----------------------|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) 新たなダムの建設等 | 県 | 新川外他7 | 護岸整備等の実施 樹木伐採・河道掘削 水門等の長寿命化・耐水化 I期後期 工事完了 権川ダム竣工 | 完了後の維持管理 II期工事 実施 |
| | 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設) | 県・高松市 | — | I期後期 工事完了 | II期工事 実施 |
| | 利水ダム等の事前放流の実施 | 県 | 香東川 | 内場ダムの事前放流実施 | |
| | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全 | 県・四国森林管理局・森林整備センター | 香東川外・本津川・新川 | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の整備・保全の継続 | |
| | 小河川における河川改修・河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進 | 県・高松市、三木町、綾川町 | 新川外他7 | 小河川における河川改修、河道掘削、雨水排水施設の整備 雨水貯留施設整備の促進 | 完了後の維持管理 |
| | 農地・ため池の保全・活用 | 県・高松市、三木町、綾川町 | 新川外他7 | 農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発の事前実施等 | |
| | 法定外水路の溢水対策 | 高松市 | 新川 | 法定外水路の溢水対策の検討・実施 | |
| | 土地開発行爲に伴う洪水調節池の設置等 | 事業者 | — | 土地開発行爲に伴う洪水調節池の設置等 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用の検討 | 高松市 | 新川外他7 | 立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等 | 県・高松市、三木町、綾川町、気象台 | 新川外・本津川 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等 | |
| | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | 県・高松市、三木町、綾川町、気象台 | 新川外・本津川 | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | |
| | ICT等を活用した洪水情報等の提供 | 県・高松市、三木町、綾川町、気象台 | 新川外他7 | ICT等を活用した洪水情報等の提供、防災情報の提供 | |
| | ハザードマップの改良、周知、活用 | 高松市、三木町、綾川町 | 新川外他7 | ハザードマップの改良、周知、活用 | |
| | 災害リスクの現地表示 | 県・高松市・三木町・綾川町 | — | 災害リスクの現地表示 | |
| | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | 県 | 新川外 詫田川他6 | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | |

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある

小豆ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

観光と地場産業の島を水害から守る流域治水対策

○小豆ブロック(伝法川、別当川、吉田川、安田大川、片城川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・護岸整備等による河川改修【県】
 - ・小河川等における河川改修・河道掘削等【県・町】
 - ・雨水排水施設の整備【町】
 - ・砂防設備の整備等【県】
 - ・津波・高潮対策の実施【県・町】
 - ・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
 - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県】
 - ・農地・ため池の保全・活用【県・町】
 - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・土地利用の検討【町】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・洪水時のホットラインの構築【県・町・気象台】
 - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・町】
 - ・高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【町】
 - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・町・気象台】
 - ・災害リスクの現地表示【県・町】
 - ・防災教育(出前講座等)の促進【県・町・気象台】
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・町】



※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 2JHf 698」

※ 水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

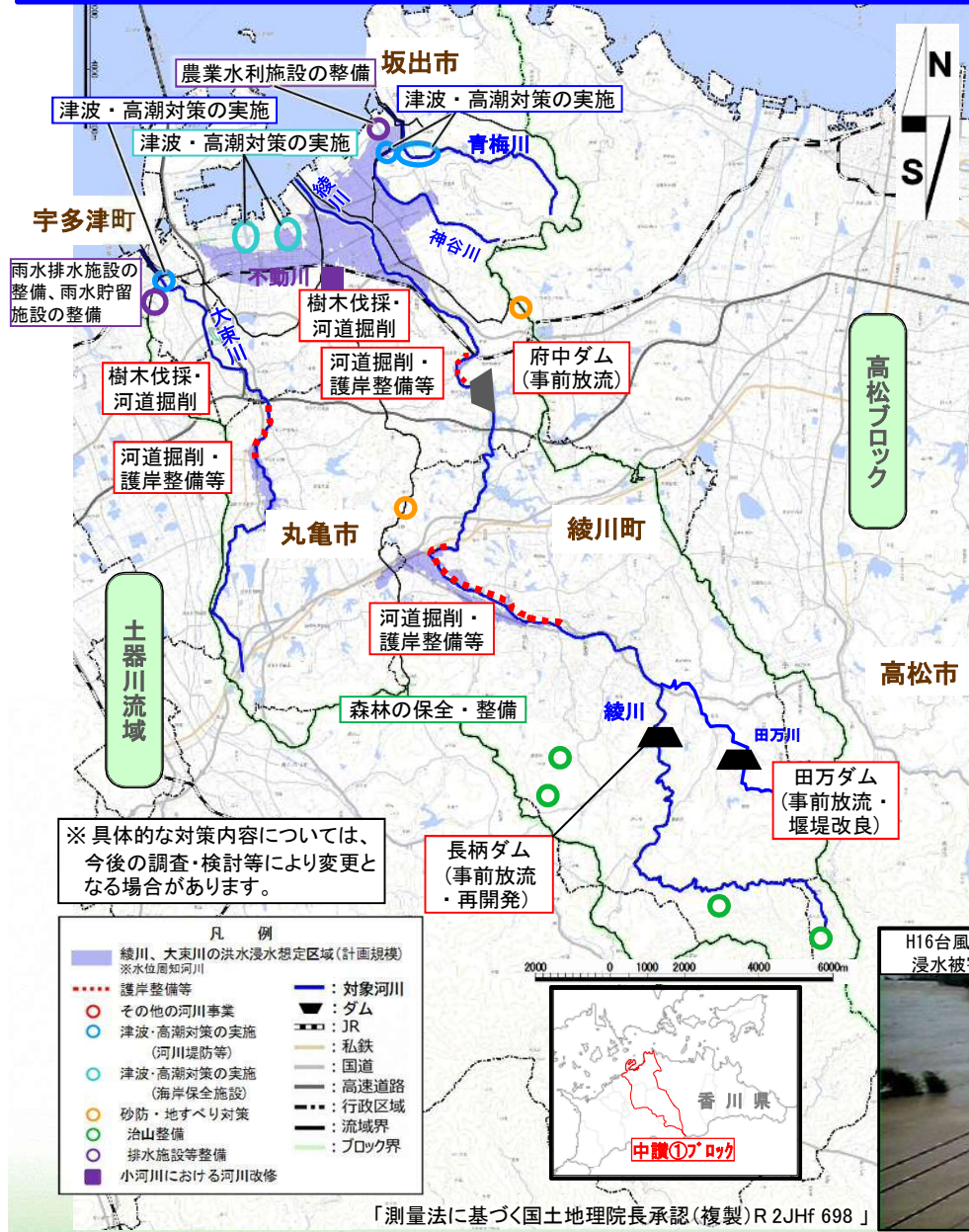
●小豆ブロックでは、香川県、土庄町、小豆島町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の策定作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 水系 | 工程 | |
|---------------------|-----------------------------------|----------------|----------------------|---|-----------|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 護岸整備等 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) | 県 | 伝法川外・別当川 安田大川・片城川 | 護岸整備実施 I 期後期 工事完了 | II 期工事 実施 |
| | 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設) | 県・小豆島町 | - | I 期後期 工事完了 | II 期工事 実施 |
| | 利水ダム等の事前放流の実施等 | 県 | 伝法川外他3 | 粟地ダム・吉田ダムの堰堤改良、殿川ダム・内海ダム、粟地ダム、吉田ダムの事前放流実施 | |
| | 砂防設備の整備等 | 県 | 伝法川 | 砂防設備の整備等 | |
| | 治山施設の整備、森林の保全・整備 | 県 | - | 治山施設の整備、森林の保全・整備を継続 | |
| | 小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備 | 県・土庄町・小豆島町 | 伝法川外・安田大川 | 小河川等における河川改修、河道掘削等 雨水排水施設の整備 | |
| | 農地・ため池の保全・活用 | 県・土庄町・小豆島町 | 伝法川外他3 | 農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発の継続実施等 | |
| | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | 事業者 | - | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用の検討 | 土庄町 | 伝法川外他3 | 立地適正化計画の策定作成・見直し、防災指針作成の推進 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | 県・土庄町・小豆島町・気象台 | - | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | |
| | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | 県・土庄町・小豆島町・気象台 | - | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | |
| | ICT等を活用した洪水情報の提供 | 県・土庄町・小豆島町・気象台 | 伝法川外他3 | ICT等を活用した洪水情報の提供 防災情報の提供 | |
| | ハザードマップの改良、周知、活用 | 土庄町・小豆島町 | 伝法川外他3 | ハザードマップの改良、周知、活用 | |
| | 災害リスクの現地表示 | 県・土庄町・小豆島町 | - | 災害リスクの現地表示 | |
| | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | 県 | 伝法川外他3 | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | |



中讃①ブロック流域治水プロジェクト【位置図】

中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策



○中讃①ブロック(綾川、青海川、大東川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

● 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県・市】
- ・小河川における河川改修・河道掘削【県・市】
- ・雨水排水施設の整備【市町】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・排水対策のための農業水利施設の整備【県】
- ・既設ダムの再開発【県】・利水ダム等の事前放流の実施等【県・水道企業団】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局】
- ・雨水貯留施設整備の促進、雨水貯留施設の整備【市町】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

● 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用の検討【市】

● 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表【県】、雨水出水浸水想定区域図の公表【町】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



※水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuinsou.html>

二級水系
流域治水プロジェクト

中讃①ブロック流域治水プロジェクト【ロードマップ】

中讃地域の社会・経済・文化基盤を形成する流域における治水対策

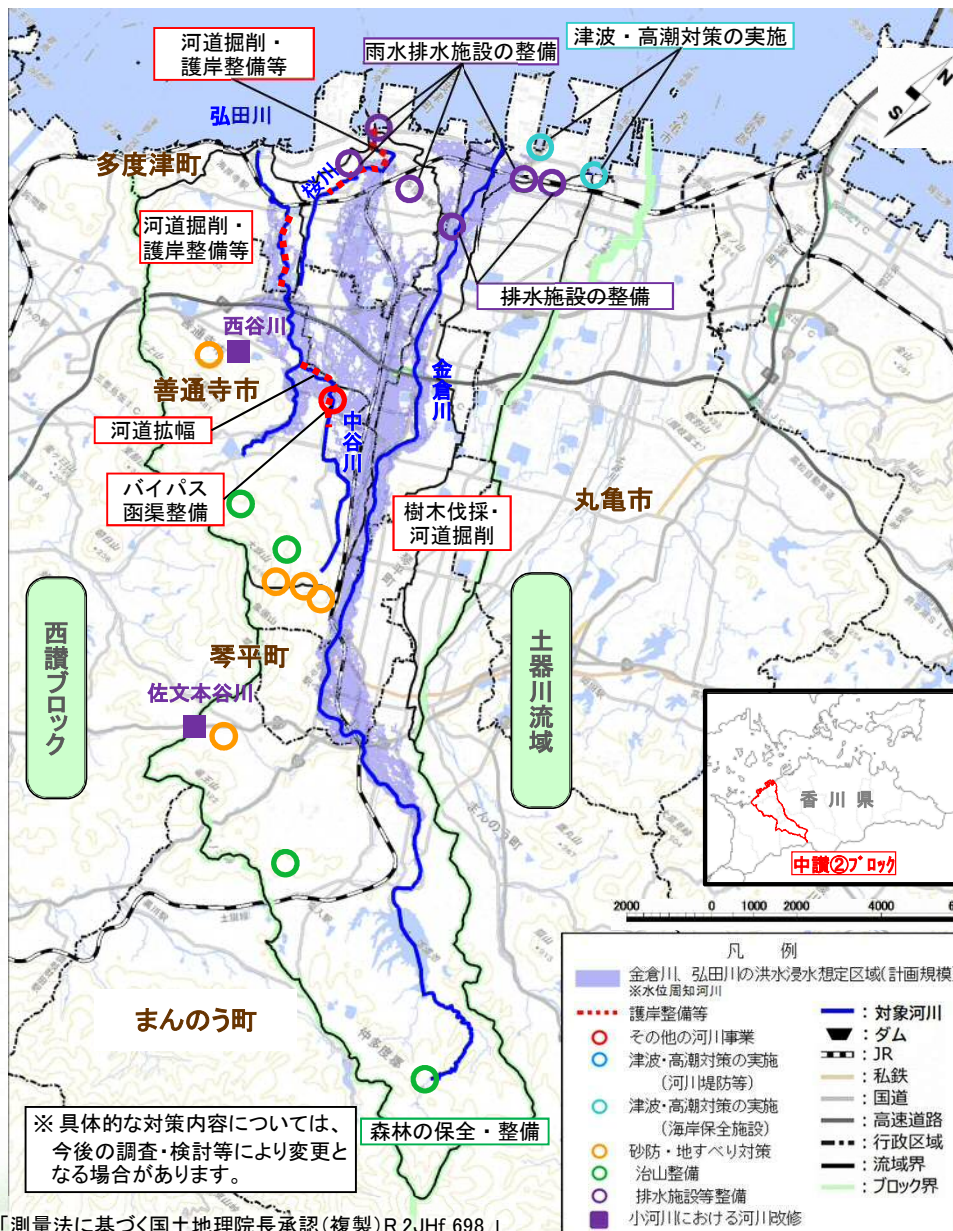
R5.6時点
香川県

- 中讃①ブロックでは、香川県、高松市、丸亀市、坂出市、宇多津町、綾川町、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及びハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 水系名 | 工程 | |
|---------------------|---|----------------------------|--------------------|---|----------------------|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) | 県 | 綾川外・大東川・青梅川 | 護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採 I期後期 工事完了 | 完了後の維持管理 II期工事 実施 |
| | 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設) | 県・坂出市 | — | I期後期 工事完了 | II期工事 実施 |
| | 排水対策のための農業水利施設の整備 | 県 | 綾川・青梅川 | 排水対策のための農業水利施設の整備 | 完了後の維持管理 |
| | 既設ダムとの再開発 利水ダム等の事前放流の実施等 | 県 水道企業団 | 綾川 | 長柄ダム再開発 田万ダムの堰堤改良、長柄ダム・田万ダム・府中ダムの事前放流実施 | |
| | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備 | 県・四国森林管理局 | 綾川 | 砂防設備の整備等 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続 | |
| | 小河川における河川改修・河道掘削、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進、雨水貯留施設の整備 | 県・高松市・坂出市・宇多津町・綾川町 | 綾川外・大東川 | 小河川における河川改修、河道掘削 雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進、雨水貯留施設の整備 | 完了後の維持管理 |
| | 農地・ため池の保全・活用 | 県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町 | 綾川外他2 | 農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発 | |
| 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | 事業者 | — | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用の検討 | 坂出市 | 綾川外他2 | 立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | 県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台 | 綾川外・大東川 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | |
| | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | 県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台 | 綾川外・大東川 | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | |
| | ICT等を活用した洪水情報の提供 | 県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町・気象台 | 綾川外他2 | ICT等を活用した洪水情報の提供 防災情報の提供 | |
| | ハザードマップの改良、周知、活用 | 高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町 | 綾川外他2 | ハザードマップの改良、周知、活用 | |
| | 災害リスクの現地表示 | 県・高松市・丸亀市・坂出市・宇多津町・綾川町 | — | 災害リスクの現地表示 | |
| | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 雨水出水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表 | 県、町 | 綾川外青梅川 | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表、雨水出水浸水想定区域図の公表 土砂災害警戒区域等の公表 | |

気候変動を踏まえたさらなる対策を推進

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある



○中讃②ブロック(弘田川、金倉川、桜川水系外)において、流域の関係者による治水対策や事前防災対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(注)と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。(注:弘田川、金倉川はH16年台風第23号、桜川はH29年台風第18号、中谷川はH22年8月豪雨)

●**氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**

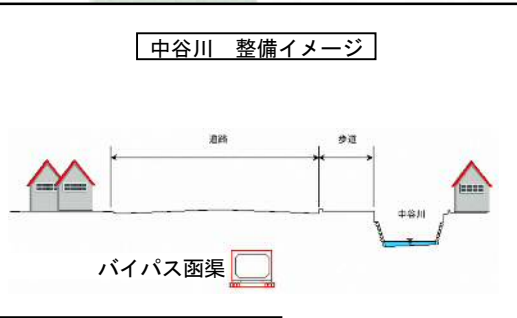
- ・護岸整備等による河川改修【県】
- ・樹木伐採・河道掘削【県】
- ・津波・高潮対策の実施【県】
- ・小河川等における河川改修・河道掘削等・排水施設の整備【県・市町】
- ・雨水排水施設の整備【市町】
- ・砂防設備の整備等【県】
- ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・森林整備センター】
- ・雨水貯留施設整備の促進【市】
- ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
- ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

●**被害対象を減少させるための対策**

- ・土地利用の検討【市町】

●**被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**

- ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
- ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
- ・高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
- ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
- ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
- ・災害リスクの現地表示【県・市町】
- ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



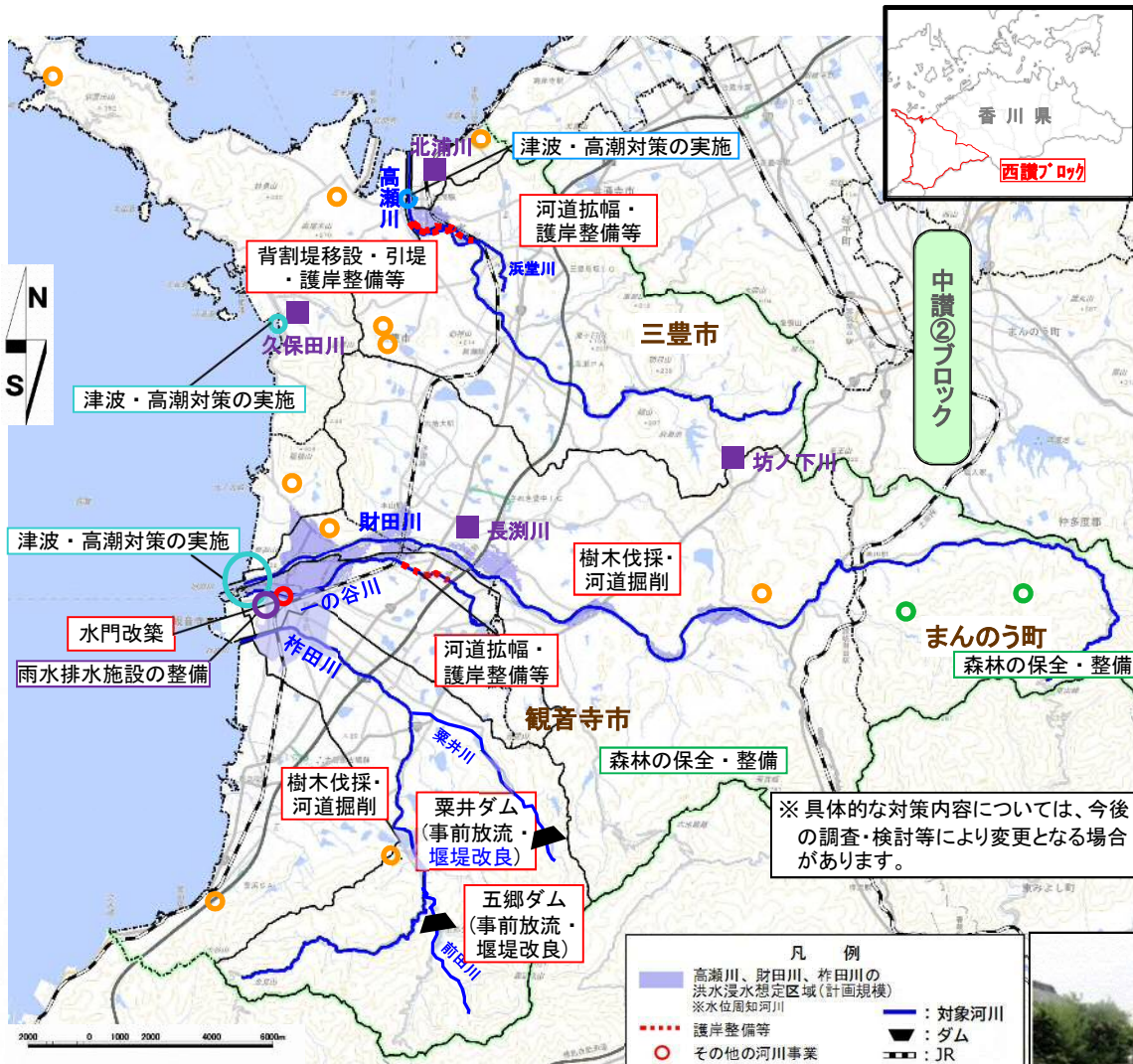
※ 水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuinsou.html>

●中讃②ブロックでは、香川県、丸亀市、善通寺市、琴平町、多度津町、まんのう町、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、下水道整備、砂防設備の整備等のハード対策、及び及び立地適正化計画の見直し、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 水系名 | 工程 | |
|---------------------|--|-------------------------------|-------------|--|----------|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 護岸整備等による河川改修 樹木伐採・河道掘削 | 県 | 桜川・弘田川・金倉川外 | 護岸整備等実施 河道掘削・樹木伐採 | 完了後の維持管理 |
| | 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設) | 県 | — | I期後期 工事完了 | II期工事 実施 |
| | 砂防設備の整備等 | 県 | 弘田川・金倉川外 | 砂防設備の整備等 | |
| | 治山施設の整備、森林の保全・整備 | 県・森林整備センター | 弘田川・金倉川外 | 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続 | |
| | 小河川等における河川改修・河道掘削等・排水施設の整備、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進 | 県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町 | 桜川・弘田川・金倉川外 | 小河川等における河川改修、河道掘削 排水施設の整備、雨水排水施設の整備、雨水貯留施設整備の促進 | 完了後の維持管理 |
| | 農地・ため池の保全・活用 | 県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町 | 桜川・弘田川・金倉川外 | 農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発の継続実施 | |
| | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | 事業者 | — | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用の検討 | 丸亀市、多度津町、善通寺市 | 桜川・弘田川・金倉川外 | 立地適正化計画の見直し、防災指針作成の推進 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | 県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台 | 弘田川・金倉川外 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | |
| | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | 県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台 | 弘田川・金倉川外 | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | |
| | ICT等を活用した洪水情報の提供 | 県・丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町・気象台 | 桜川・弘田川・金倉川外 | ICT等を活用した洪水情報の提供、防災情報の提供 | |
| | ハザードマップの改良、周知、活用 | 丸亀市、多度津町、善通寺市、まんのう町、琴平町 | 桜川・弘田川・金倉川外 | ハザードマップの改良、周知、活用 | |
| | 災害リスクの現地表示 | 県・丸亀市・多度津町・善通寺市・まんのう町・琴平町 | — | 災害リスクの現地表示 | |
| | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | 県 | 金倉川外 桜川 | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒情報等の公表 | |



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある



※ 具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合があります。

凡例

| | |
|------------------------------------|-------|
| 高瀬川、財田川、杵田川の洪水浸水想定区域(計画規模) ※水位周知河川 | 対象河川 |
| 護岸整備等 | ダム |
| その他の河川事業 (河川堤防等) | JR |
| 津波・高潮対策の実施 (津波・高潮対策の実施 (海岸保全施設)) | 私鉄 |
| 津波・高潮対策の実施 (津波・高潮対策の実施 (海岸保全施設)) | 国道 |
| 砂防・地すべり対策 | 高速道路 |
| 治山整備 | 行政区域 |
| 排水施設等整備 | 流域界 |
| 小河川における河川改修 | ブロック界 |

※ 水位周知河川について、洪水浸水想定区域を指定しています。
<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kasensabo/kasen/kouzuisinsou.html>

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R2JHf 698」

○西讃ブロック(高瀬川、財田川、一の谷川、杵田川水系外)において、流域の関係者による治水対策として、以下の取り組みを推進することにより、既往最大(H16年台風第23号)と同規模の洪水等を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・護岸整備等による河川改修【県】
 - ・樹木伐採・河道掘削【県】
 - ・小河川における河川改修・河道掘削【県・市】
 - ・雨水排水施設の整備【市】
 - ・砂防設備の整備等【県】
 - ・水門の長寿命化【県】
 - ・津波・高潮対策の実施【県】
 - ・利水ダム等の事前放流の実施等【県】
 - ・治山施設の整備、森林の保全・整備【県・四国森林管理局・森林整備センター】
 - ・農地・ため池の保全・活用【県・市町】
 - ・土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等【事業者】

- 被害対象を減少させるための対策
 - ・土地利用の検討【市】

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・洪水時のホットラインの構築【県・市町・気象台】
 - ・タイムラインを活用した避難訓練【県・市町】
 - ・高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表【県】、土砂災害警戒区域等の公表【県】
 - ・ハザードマップの改良、周知、活用【市町】
 - ・ICT等を活用した洪水情報等の提供【県・市町・気象台】
 - ・災害リスクの現地表示【県・市町】
 - ・防災教育(出前講座等)の促進【県・市町・気象台】
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等【県・市町】



- 西讃ブロックでは、香川県、観音寺市、三豊市、まんのう町、四国森林管理局、森林整備センター、気象台が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】 災害の発生を未然に防ぐため、護岸整備、河道掘削、津波・高潮対策、砂防設備の整備等のハード対策、及び立地適正化計画の策定作成、ハザードマップ改良・周知、ホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練等のソフト対策を実施。
 - 【中長期】 護岸整備を完成させるとともに、下水道整備、雨水貯留浸透施設整備の促進、災害情報伝達の高度化、避難行動を支援するための啓発・教育の推進の継続実施と、土地利用の検討(立地適正化計画の見直し等)を実施し、流域全体の安全度向上を図る。

| 区分 | 対策内容 | 実施主体 | 水系名 | 工程 | |
|---------------------|--|----------------------|-------------------|--|------------------------|
| | | | | 短期 | 中長期 |
| 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 | 護岸整備等 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 津波・高潮対策の実施(河川堤防等) | 県 | 財田川 外他3 | 護岸整備等実施 樹木伐採・河道掘削 水門の長寿命化 ↓ 後期 工事完了 | 完了後の維持管理 ↓ 前期 工事 実施 |
| | 津波・高潮対策の実施(海岸保全施設) | 県 | — | ↓ 後期 工事完了 | 完了後の維持管理 |
| | 利水ダム等の事前放流の実施等 | 県 | 柞田川 | 五郷ダム、栗井ダム、栗井ダムの事前放流実施 | |
| | 砂防設備の整備等 | 県 | 財田川外・高瀬川・柞田川 | 砂防設備の整備等 | |
| | 治山施設の整備、森林の保全・整備 | 県・四国森林管理局・森林整備センター | 財田川・柞田川 | 治山施設の整備、森林の保全・整備の継続 | |
| | 小河川における河川改修・河道掘削 | 県・三豊市・観音寺市 | 財田川外・高瀬川 | 小河川における河川改修、河道掘削 完了後の維持管理 | |
| | 雨水排水施設の整備 | 観音寺市 | 一の谷川 | 雨水排水施設の整備 | |
| | 農地・ため池の保全・活用 | 県・三豊市・観音寺市・まんのう町 | 財田川 外他3 | 農地の保全・水田貯留機能の強化の推進 ため池管理の周知・啓発 | |
| | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | 事業者 | — | 土地開発行為に伴う洪水調節池の設置等 | |
| 被害対象を減少させるための対策 | 土地利用の検討 | 三豊市・観音寺市 | 財田川外 高瀬川 他2 | 立地適正化計画の策定作成・見直し、防災指針作成の推進 | |
| 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | 県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台 | 財田川外・高瀬川 | 洪水時のホットラインの構築、タイムラインを活用した避難訓練 等 | |
| | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | 県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台 | 財田川外・高瀬川 | 防災教育の促進、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進等 | |
| | ICT等を活用した洪水情報の提供 | 県・三豊市・観音寺市・まんのう町・気象台 | 財田川 外他3 | ICT等を活用した洪水情報の提供 防災情報の提供 | |
| | ハザードマップの改良、周知、活用 | 三豊市・観音寺市・まんのう町 | 財田川 外他3 | ハザードマップの改良、周知、活用 | |
| | 災害リスクの現地表示 | 県・三豊市・観音寺市・まんのう町 | — | 災害リスクの現地表示 | |
| | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | 県 | 財田川外 一の谷川・柞田川 | 高潮・洪水浸水想定区域図の作成公表 土砂災害警戒区域等の公表 | |



※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある